

平成23年度個別施策ヒアリング資料(優先度判定)【経済産業省】

施策番号	27101	施策名		世界をリードする国際標準化の推進			
新規／継続	継続	領域	イノベーション創出	国際的位置付け	—	AP施策	
競争的資金		e-Rad	○	社会還元			
施策の目的及び概要	研究開発成果をイノベーション創出へ繋げる取り組みを含む戦略的な国際規格原案の作成・提案、アジア諸国との連携強化等、世界をリードする国際標準化を官民挙げて強力に推進することにより、安全・安心かつ低炭素な社会構築を促進し、持続的発展のできる国づくりに寄与するとともに、我が国産業の競争力強化を図る。						
達成目標及び達成期限	2015年(平成27年)までに、国際標準化を通じて、産業競争力の一層の強化、研究開発成果のアジア市場展開を図る。						
研究開発目標及び達成期限	2015年(平成27年)までに、ISO/IECにおいて ①我が国からの国際標準の提案件数を倍増する。(基準:平成13～15年度平均63件) ②アジア諸国等と協働し、環境関連等5分野において、我が国が強みを有する性能評価方法の開発、国際標準の提案を行う。						
23年度の研究開発目標	①我が国からの国際標準の提案件数を倍増する。(基準:平成13～15年度平均63件) ②我が国が強みを有する分野において、性能評価試験等の開発、国際標準の提案に向け、アジア諸国と共同での研究に着手する(5分野10テーマ)。						
施策の重要性	官民の研究開発成果を具体的なイノベーション創出に繋げ、我が国産業の競争力強化を図るためには、企業の事業戦略と一体となった国際標準化への取り組みが不可欠である。このため、本年策定された「知的財産推進計画2010(平成22年5月・知的財産戦略本部決定)」、「新成長戦略(平成22年6月閣議決定)」及び「産業構造ビジョン(平成22年6月・産業構造審議会競争力部会報告)」においても、我が国産業の国際市場、特に成長著しいアジア諸国での市場優位性を確保するため、政府が一丸となって戦略的な国際標準化への取り組みを行うことの重要性が明確に位置づけられているところ。						
実施体制	研究開発主体は公募により決定。本研究開発に合わせ、民間側では国際標準化活動を実施。その際、民間側に設置された委員会構成により関係団体等との連携体制を構築。						
H22予算額(百万円)				H23概算要求額(百万円)			
2,536				2,480			
独立行政法人名(運営費交付金施策のみ)				—			
H23概算要求額の内訳	<戦略的国際標準化推進事業> 【主な内訳】 ・人件費 338 ・事業費 881 ・一般管理費 114 ・消費税 67						
	<国際人材活用型国際標準化推進事業> 【主な内訳】 ・人件費 12 ・事業費 58 ・一般管理費 7 ・消費税 3 <アジア太平洋基準認証協力推進事業費補助金>						

	【主な内訳】 ・人件費 162 ・事業費 838		
期間	H18～H28	資金投入規模(億円)	251
これまでの成果 (継続のみ)	①国際標準原案の作成/提案:平成16～18年度平均 94件、19～21年度平均 112件 ②幹事国引受数:18年度 60件、19年度 63件、20年度 67件、21年度 74件 ③国際標準作成専門家及び国際標準リーダーシップ人材の育成:19年度 78人、20年度 138人、21年度 158人		
社会情勢・技術の変化(継続のみ)	平成18年に策定された「国際標準化戦略目標」に基づき、着実に国際標準化活動を実施してきているが、平成22年に策定された「知的財産推進計画2010」、「新成長戦略」及び「産業構造ビジョン」において、我が国産業の国際市場での優位性を確保するに足る戦略的な国際標準化への取り組みを行うことの重要性が明確に位置づけられ、事業戦略と一体となった国際標準化の推進に向け、更なる取組みの強化を図ることが重要となっている。		
昨年度優先度判定 (継続のみ)	着実	優先度判定時の指摘への対応(継続のみ)	《改善・見直し指摘内容》 ○「第3期科学技術基本計画(2006年3月)」「国際標準総合戦略(2006年12月)」「イノベーション25(2007年6月)」「科学技術政策推進の為の知的財産戦略(2009年6月)」等に示されている通り、我が国の競争力を更に強化する為に、国際標準化の推進は、着実・効率的に実施されるべきである。特に排出抑制、代替燃料関連が重要と思われる。 ○他省庁・学会等との連携強化、海外企業との共同研究といった国際的な産学連携、具体的成果目標値及び担当部局の設定等を通じて、更なる成果を上げることのできるよう留意すべきである。 《対応》 ■「国際標準総合戦略」(平成18年12月知的財産戦略本部決定)を踏まえ、関係府省庁間の連携強化を図るべく、日本工業標準調査会(JISC)の事務局でもある当課が事務局となり、1府11省2庁から構成される「新分野における国際標準化に関する関係府省庁連絡会」を平成19年3月に設置するとともに、定期的に会議を開催し、我が国としてISO/IECに対して遅滞なく的確に対応できる体制を整備して実施している。
国民との科学・技術対話推進への対応(対象施策のみ)	平成23年度の公募より、アウトリーチ活動の実施を評価要件として加える予定		